

第7期介護保険事業計画における 自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について

現在、鶴岡市では、後期高齢者が急速に増加する2025年以降を見据え、「地域包括ケアシステム」の構築と、その深化・推進に向けた取組を進めています。

「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくためには、高齢者が、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止といった介護保険制度の理念を踏まえ、地域の実情に応じて、具体的な取組を進めることが極めて重要です。

国からは、第7期介護保険事業計画期間において、高齢者の自立支援・重度化防止等の取組を確実に推進するために、介護保険事業計画の進捗を管理し、市町村の保険者としての機能を強化する方針が示されました。

●自立支援・重度化防止等の「取組と目標」

第7期介護保険事業計画策定の際、介護保険法が一部改正され、「被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組」及び「目標」(以下、取組と目標という。)が、必須記載事項とされました。

また、市町村は、これらの取組と目標の達成状況を自己評価し、県を通し国に報告することになりました。

●介護保険事業計画の進捗管理

国からは、取組と目標を定めた介護保険事業計画に基づき、着実に業務の進捗管理を行うための方針と共に「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き」が示されました。

山形県では、平成30年度から令和2年度までの進捗管理については、この手引きに示された様式「取組と目標に対する自己評価シート」に基づき進めてきました。

取組と目標の項目は、市町村が独自に設定することとされ、鶴岡市では次の5項目を設定しており、令和2年度は、令和元年度の実績に基づいて出された課題と対応策に重点を置き業務に取り組みました。実績について自己評価し、別紙のとおり自己評価シート(別紙様式2-3)を県に提出しました。

【評価目標】

1. 介護予防と社会参加の推進
2. 地域生活を支える体制の充実
3. 地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進
4. 認知症施策の推進
5. 介護保険事業の適正な運営

第7期介護保険事業計画
取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）総括表

【評価目標一覧】

市町村名	鶴岡市	所属名	健康福祉部長寿介護課		
	タイトル (フェイスシートのタイトルと一致)	自己評価結果 (◎、○、△、×)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
目標1	①介護予防と社会参加の推進	◎	◎	◎	
目標2	②地域生活を支える体制の充実	◎	◎	◎	
目標3	③地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進	○	○	◎	
目標4	④認知症施策の推進	○	◎	◎	
目標5	⑤介護保険事業の適正な運営	◎	◎	◎	

- ・「自己評価結果」欄は、目標に対する実施内容の達成状況について、「◎達成できた（数値目標があるものについては80%以上達成）、○概ね達成できた（60～79%）、△達成はやや不十分（30～59%）、×達成できなかった（29%以下）」により記載してください。
- ・「その他」欄は、何かあれば記載してください。
- ・本様式に、設定した評価目標数と同数の取組みと目標に対する自己評価シート（別紙様式2-3）を添付してください。
- ・フェイスシート（別紙様式2-2）は既に提出しているものから変更がある場合に提出してください。
- ・別紙様式2-2、2-3について、同程度の項目を網羅した独自様式を作成している場合には、そちらを添付願います。（その場合であっても、本様式は作成・提出が必要です。）
- ・今回提示いただく評価目標や取組みは、保険者機能強化推進交付金評価指標該当状況調査（指標I-④）で回答いただいた内容とも基本的にリンクすることになります。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル ①介護予防と社会参加の推進

現状と課題

様々な心身状況の高齢者が参加できるように、いきいき百歳体操を媒体とした住民主体の効果的な介護予防活動を進めている。

元気な高齢者が通いの場（介護予防活動）や地域で支え合う生活支援の担い手となり、役割を持って社会参加することが、虚弱な高齢者の支え手のみならず、担い手自身の生きがいづくりや介護予防の相乗効果につながるような仕組みづくりを推進する。

第7期における具体的な取組

- ①健康寿命の延伸に向けた施策の推進
- ②生活習慣病予防の推進
- ③身近な地域での介護予防活動の促進
- ④専門職種による介護予防の機能強化
- ⑤「新たな担い手」を養成するための研修会の開催と、高齢者の活躍の場の創出支援

目標（事業内容、指標等）

評価項目	平成 29 年度	平成 30 年度 (12月現在)	平成 30 年度 (目標)	平成 31 年度 (目標)	平成 32 年度 (目標)
週 1 回・住民主体の介護予防通いの場(いきいき百歳体操実施団体数)	47 団体	61 団体	59 団体	75 団体	91 団体
上記登録人数	926 人	1,168 人	1,062 人	1,350 人	1,638 人
担い手養成研修修了者数と累計数	30 人 (74 人)	46 人 (120 人)	30 人	30 人	30 人 (180 人)

目標の評価方法

● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

● 評価の方法

・いきいき百歳体操実施団体数と登録人数で評価するが、いきいき百歳体操以外の体操を取り入れた介護予防通いの場の団体数も把握できるようにする。

・担い手養成研修修了者と累計数、また担い手修了者の活動状況についても把握できるようにする。

年度 令和2年度 (①介護予防と社会参加の推進)

後期 (実績評価)

実施内容

- * 住民主体の介護予防通いの場「いきいき百歳体操」
新規開始団体数 21 団体
登録団体数及び人数 118 団体、2,425 人 (比較:平成 29 年度 47 団体、926 人)
- * 地域介護予防活動支援事業補助金交付団体
(いきいき百歳体操やその他の体操等を取り入れた介護予防通いの場)
交付団体数及び実人数 52 団体、1,151 人 (比較:平成 29 年度 29 団体、678 人)
- * 地域リハビリテーション活動支援事業を活用した専門職種の派遣
派遣回数及び職種 24 回、歯科衛生士・理学療法士・作業療法士
(比較:令和元年度 45 回、歯科衛生士・理学療法士・作業療法士)
- * 担い手養成研修修了者数と累計数
新規 18 人、累計 166 人 (比較:平成 29 年度 30 人、累計 74 人)

自己評価結果【◎】

- * 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動自粛、休止する団体があった。また、医療関係者等専門職の派遣ができない状況であった。
- * 関係各課・機関、生活支援コーディネーターとの更なる連携により、いきいき百歳体操講座の普及啓発が進んだ結果、コロナ禍にありながら、新規開始団体が増えた。
- * 住民主体の介護予防通いの場で、リハビリテーション等専門職による指導を受けられるよう活動補助金を交付。申請団体数が増加した。
- * 担い手養成研修会に介護予防通いの場づくりの実践についての内容を必修とした。

課題と対応策

【課題】

- 通いの場の立ち上げが地域により偏りがある。
- 地域が広く、降雪時期があり、移動手段が課題となる地域がある。
- 新型コロナウイルス感染症に対する不安から活動が縮小している団体がある。
- 代表者の負担感、参加者の減少が見られ、継続支援が課題となっている団体がある。
- 担い手養成研修受講の働きかけ、養成終了後の活動の実態把握と活躍の場の創出が必要である。

【対応策】

- 通いの場が不足な地域の包括や関係各課と連携し、地域に見合った介護予防につながる多様な通いの場の創出を推進する。
- 継続支援が必要な団体等を把握し、各団体に適した支援を行なう。
- 送迎については、高齢者の買い物支援など多岐にわたるため、関係部署と連携のもと移送支援の観点から対応を考える必要がある。
- 高齢者の就労的活動、生きがいづくりを推進するためにも、担い手養成修了者の活躍の場を創出する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	②地域生活を支える体制の充実
------	----------------

現状と課題

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人の増加、複合的な課題を持つ家族の増加が進んでいる。地域毎に特性が異なる広い市域の中で、どの地域に暮らしていても、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう継続的な生活支援の充実・強化が求められている。

高齢者が社会参加することにより役割や生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを進め、住民が主体となった新たな担い手による生活支援や、買い物や通院のための交通手段などが確保できる体制を構築する必要がある。

第7期における具体的な取組

- ①住民や地域が主体となった支え合いのある地域づくりの推進
- ②高齢者の外出を支える体制づくり

目標（事業内容、指標等）

概ね旧小学校区単位での生活支援体制整備に取り組む

評価項目		平成30年度 (目標値)	令和元年度 (目標値)	令和2年度 (目標値)
1	地域の支え合い活動の把握件数	197	212	227
2	新たな生活支援の取組み創出件数	0	5	11
3	新たな移送支援の取組み創出件数	0	1	3

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 1. 地域の支え合い活動を把握した件数で評価
 2. 住民主体等の新たな生活支援の取組みの創出件数で評価
 3. 住民主体・法人等を含む、新たな移送支援の取組みの創出件数で評価

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38ページ～を参照してください。

年度 令和2年度 (②地域生活を支える体制の充実)

後期 (実績評価)

実施内容

日常生活圏域(各地域包括支援センター)ごとに、生活支援コーディネーターを配置し、多様な主体による多様な取り組みのコーディネートを行い、地域の実情に合わせた互助の仕組みづくりを進め、高齢者等の生活支援・介護予防サービスの推進を図った。

- | | | | | |
|---|-----------------|----------------|---|---------------|
| 1 | 地域の支え合い活動の把握件数 | (R2 目標値) 227 件 | ⇒ | (R2 実績) 352 件 |
| 2 | 新たな生活支援の取組み創出件数 | (R2 目標値) 11 件 | ⇒ | (R2 実績) 7 件 |
| 3 | 新たな移送支援の取組み創出件数 | (R2 目標値) 3 件 | ⇒ | (R2 実績) 0 件 |

自己評価結果【◎】

- ・日常生活圏域ごとの生活支援体制づくりを推進するため、第2層生活支援コーディネーターが地域を回り、地域住民との信頼関係を構築しながら、実態把握を行った結果、地域の支え合い活動の把握件数が前年度より増加した。
- ・新たな生活支援の取組み創出として、「認知症カフェ」や「買い物支援」の立ち上げ支援を行った。
- ・地域の支え合い活動の可視化(見える化)を図るため、地域支え合い活動の事例を掲載した情報誌「和と輪 つるおか」を発行し、地域住民組織・関係機関に配布し、支え合いの地域づくりについて周知した。
- ・情報発信及び発表会(見せる化)の場として、「通いの場」や「地域の支え合い活動」などを展開している団体の取り組み内容を紹介する報告会を開催し、活動の継続意欲の向上や、新規の立ち上げへの機運を高めることができた。

課題と対応策

【課題】

- ・地域課題の抽出から、課題解決に向けた新たな生活支援の取組み創出までには至らず、各地域の実情に合わせた新たな生活支援の取組み創出が課題である。
- ・コロナ禍により、活動を休止する団体が多く、地域との関わり合いが難しかった。

【対応策】

- ・多様な主体間での情報共有を行いながら、第2層生活支援コーディネーターと地域課題の抽出を行い、課題解決に向け、既存の地域の支え合い活動を鑑み、新たな生活支援の取組みの創出を検討していく。
- ・コロナ禍においても、時期ややり方を工夫して、地域ニーズを適確に把握しながら、事業の継続や定着を目指し支援する。

※シートの作成にあたっては「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き」(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)38ページ~を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	③地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進
------	--------------------------

現状と課題

地域包括支援センターは高齢者を取り巻く世帯まるごとの相談に対応し、日常生活圏域において身近な福祉的総合相談窓口として機能することが期待されている。高齢者のみならず、地域福祉の総合相談窓口として強化が必要である。

地域ケア会議は個別会議、ネットワーク会議を通じて、多くの地域課題が挙がってくるが、それを解決する仕組み（地域での解決力、推進会議での解決策）づくりがまだまだ不十分である。

第7期における具体的な取組

- ①地域包括支援センターは、平成30年10月に担当エリアを再編し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置できるよう体制を整え、国の評価指標等を用いながら地域包括支援センターの機能強化を図る。
- ②地域ケア会議の推進においては、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、第2層の地域ケアネットワーク会議に協議体機能を持たせ、課題解決に取り組む。

目標（事業内容、指標等）

(地域ケア会議 開催回数)

評価項目	平成29年度 (実績)	平成30年度 (12月末現在)	平成30年度 (目標値)	平成31年度 (目標値)	平成32年度 (目標値)
個別会議	69	55	60	70	80
ネットワーク会議	135	130	150	160	170
地域ケア推進会議	3	2	3	3	3

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

地域包括支援センターの評価は、国の評価指標を用いて実施し、また、実績報告や現地でのヒアリングも含めた総合評価を行う。

地域ケア会議は開催回数により評価する。

年度 令和2年度 (③地域包括支援センターの強化と地域ケア会議の推進)

後期 (実績評価)

実施内容

・国の評価指標を用いた地域包括支援センターの評価結果

評価項目	本市地域包括支援センター (11センター) 平均	県平均	全国平均
1 組織運営体制等	97.6%	86.4%	84.2%
2-(1)総合相談支援	100.0%	94.1%	90.8%
2-(2)権利擁護	100.0%	90.1%	89.2%
2-(3)包括的・継続的マネジメント	100.0%	86.3%	80.9%
2-(4)地域ケア会議	100.0%	82.8%	82.5%
2-(5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	81.6%	79.5%
3 事業間連携 (社会保障充実分事業)	100.0%	90.7%	89.3%

- ・地域ケア個別会議開催数 58回※ (目標値80回)
※うち、自立支援型地域ケア会議開催数 19回
- ・地域ケアネットワーク会議開催数 117回 (目標値170回)
- ・地域ケア推進会議開催数 3回 (目標値3回)

自己評価結果 【 ◎ 】

・国の評価指標を用いた地域包括支援センターの評価について、適切な評価を行うべく評価内容や方法をセンターと共有の上で実施したところ、全センターにおいて県及び全国平均を上回る評価結果を得ることができた。また、結果については地域包括支援センター運営協議会に諮り、センターの機能強化につなげることができた。

- ・地域ケア会議 (地域ケア個別会議及び自立支援型地域ケア会議) を開催し、多職種による専門的視点を交えてケアマネジメントの質の向上と地域課題の発見・把握を行った。
- ・地域ケア会議後に会議を主催した地域包括支援センターより提出を受けている会議報告書において、個別ケースの対応方針に係る検討のみにとどまり、地域課題の抽出まで至っていないケースも見受けられていたが市による抽出に係るサポートの実施を経て、地域課題の抽出を行うことができた。また、地域ケア会議を通じて集約された地域課題は地域ケア推進会議へ市全体の課題として報告した。

課題と対応策

【 課題 】

・地域ケア個別会議においては支援困難ケースの検討が主となっており、地域課題に関するケース検討が行われることは少ない。

【 課題に対する対応策 】

・地域ケア個別会議においては支援困難ケースのみでなく、地域課題に関するケース検討も行うように促す。

※シートの作成にあたっては「介護保険事業 (支援) 計画の進捗管理の手引き」(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課) 38ページ~を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル ④認知症施策の推進

現状と課題

認知症に対しての偏見から、認知症の早期発見・早期相談支援につながりにくいことが多いため、市民が認知症を正しく理解し、適切な医療・介護につながるような取組みを進めている。

認知症の相談件数は、後期高齢者の増加に伴い急増しており、特に独居高齢者に対する支援が困難な場合が多いため、保健・医療・介護のネットワーク構築の取組みを推進する。

第7期における具体的な取組

- ①認知症サポーター養成の取組みを、市民と協働で推進する。
- ②認知症予防セミナー等の開催により、認知症予防を推進する。
- ③認知症初期集中支援チーム等の支援により、早期発見・早期治療体制を構築する。
- ④認知症カフェの開設等を推進し、認知症になっても地域で安心して暮らせるための地域支援体制を推進する。

目標（事業内容、指標等）

評価項目	平成29年度	平成30年度 (12月末現在)	平成30年度 (目標値)	平成31年度 (目標値)	平成32年度 (目標値)
認知症サポーター数累計 (人)	14,276	16,110	16,220	18,220	20,220
認知症カフェの開設数 (か所)	12	13	14	16	18

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

認知症カフェの開設数と、認知症サポーターの人数で評価する。

年度 令和2年度 (④認知症施策の推進)

(実績評価)

実施内容

- ・認知症サポーター養成講座開催数 24回 (令和元年度 44回)
- ・認知症サポーター数 541人/年 (目標値2,000人) 累計18,262人 (目標値20,220人)
- ・認知症カフェ開催予定・開催状況調査 令和2年5月実施
- ・認知症カフェ開設数 19か所 (目標値18か所)
- ・認知症カフェ「ほっこりかふえ」年7回開催 累計316人参加
- ・認知症カフェ「ほっこりかふえ」通信 12回発行
- ・認知症カフェ出前教室 年3回開催
- ・認知症カフェに関する地域ケア推進担当者合同研修会
- ・認知症を理解する教室 年6回実施 累計259人
- ・市民を対象とした認知症関連講演会 年4回
- ・認知症初期集中支援事業 認知症初期集中支援チーム員会議開催 年9回
- ・SOS見守りネットワーク「ほっと安心」つるおか 年間登録者数82人 累計225人
- ・認知症見守りシール「どこシル伝言板」 年間登録者数14人

自己評価結果 【 ◎ 】

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、予定していた認知症サポーター養成講座が約半数中止となり、目標数を達成することができなかった。
- ・小中学生を対象にした養成講座に重点をおいており、小中学校での実施数は、令和元年度は17校であったが2年度は5校にとどまった。
- ・認知症カフェの普及啓発を図るため、令和元年度から「認知症カフェ出前教室」を始め、昨年度7回、2年度は3回開催した。地域包括支援センター、認知症地域支援推進員等の働きかけで、住民有志等により新たに4か所新設され、認知症カフェ開設数は目標達成となった。
- ・認知症カフェに関して地域ケア推進担当者で研修会を行い、規範的統合の推進を図った。
- ・令和2年度から「ほっこりかふえ通信」を発行したことで、コロナ禍でカフェが中止になった際も参加者への情報発信などつながりを持つことができた。

課題と対応策

【 課題 】

- ・認知症サポーターについて、養成のみでフォローアップの場がない。
- ・新規認知症カフェ開催数は増加しているものの、単発的な開催に留まっているところも多く、まだ市民の理解は十分に得られていない。

【 対応策 】

- ・認知症サポーター養成講座修了者が、復習も兼ねて学習するなどフォローアップの機会をつくる。
- ・新規カフェ開催の拡大、カフェの内容充実に向け、「カフェ出前教室」の開催、内容や開催方法の普及啓発を行う。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	⑤介護保険事業の適正な運営
現状と課題	
<p>今後、後期高齢者が増加していくことにより介護保険制度の運営が厳しい状況となることが予測され、適正な介護保険料の徴収と給付の推進を図るとともに自立支援の理念に基づく適切なサービス利用の促進や事業所への指導及び市民への周知に努める必要がある。</p> <p>・高齢化率 33.6%・介護等認定率 19.5%・85歳以上高齢者増加率 10年前と比較し 1.6倍 ・要介護5認定率 全国 9.28% 山形県 11.56% 鶴岡市 13.98%(H30年見える化データより)</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>1. 要介護認定の適正化</p> <p>(1) 介護等認定調査員・認定審査会委員の研修会等の実施。 (2) 保険者職員等が行う訪問調査及び委託調査に対する点検の実施。</p> <p>2. ケアプランの点検</p> <p>(1) 自立支援型地域ケア会議提出プラン点検の実施 (2) 事業所訪問によるプラン点検の実施 (3) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員によるケアプラン点検の実施 (4) 地域密着型サービス事業所等実地指導での個別支援計画の点検</p> <p>3. 住宅改修・福祉用具の点検</p> <p>(1) 利用者宅の実態や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認等。</p> <p>4. 縦覧点検・医療情報との突合</p> <p>(1) 適正化システムの縦覧点検帳票による請求内容の確認。 (2) 適正化システムの医療情報との突合帳票による請求内容の確認。</p> <p>5. 市民啓発及び研修会</p> <p>(1) 各地域、団体への出前講座や研修会の開催 (2) 広報への記事掲載</p> <p>6. 介護サービス事業者に対する実地指導</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対する実地指導の実施</p>	
目標（事業内容、指標等）	
別紙、「評価目標」のとおり	
目標の評価方法	
<p>● 時点</p> <p>□中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ</p> <p>● 評価の方法</p> <p>各項目ごとの年間計画（業務内容及び工程表）を策定し、実行する。</p>	

※シートの作成にあたっては「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日

厚生労働省老健局介護保険計画課) 38 ページ~を参照してください。

【評価目標】

取組み	第6期(現状)	第7期中目標(評価項目)		
		平成30年度	平成31年度	平成32年度
①要介護認定の適正化	認定調査票の課題分析の結果、国平均値と比較し乖離が見られる。	研修会など、厚生労働省作成の業務分析データなどを活用しながら認定調査員や審査会委員などに現状を周知し、検討する機会を設定する。		
		年2回以上	年3回以上	年4回以上
②ケアプランの点検	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議にて点検実施。 ・テーマを決めての訪問調査等にて点検を実施。 	3ヶ年を通し、市内の8割の介護支援専門員が作成したプランの点検を実施。		
		達成率		
		40%以上	60%以上	80%以上
③住宅改修・福祉用具の点検	住宅改修実地検査 1件(平成29年度)	書面による点検は全件実施。さらに疑義ありに該当する場合、専門家と実地検査を実施。		
		継続実施	継続実施	継続実施
	福祉用具 国保連データを基に着眼点を決め、点検を行っている。	国保連データを基に点検を行い、定期的な事業所実地指導の際に確認する。		
		継続実施	継続実施	継続実施
④縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連への委託により医療情報との突合及び縦覧点検を実施。 ・国保連情報を基に独自点検。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連への委託により医療情報との突合及び縦覧点検を実施。 ・国保連情報と給付実績、申請書との突合。 		
		継続実施	継続実施	継続実施
⑤出前教室開催	平成29年度 実施回数 40回	3ヶ年で日常生活圏域ごと全域での開催。		
		継続実施	継続実施	継続実施
⑥事業所実地指導	地域密着型事業所のみ実施。 (第6期中 45か所)	3ヶ年計画に基づき実地指導を行う。		
		拡充実施	拡充実施	拡充実施

年度

令和2年度 ⑤介護保険事業の適正な運営

後期（実績評価）

実施内容

1. 要介護認定の適正化

(1) 認定調査票の点検

①認定審査会事前点検 5,109件 ②調査票重点点検 59件

(2) 鶴岡市介護認定調査員勉強会

市職員の認定調査員の勉強会 9回、委託事業所訪問型勉強会 1回（永寿荘）

(3) 鶴岡市介護認定調査員現任研修会 1回 R2.10.16 60人参加

(4) 業務分析データと乖離の大きい項目(5-3)について認定調査にかかるマニュアル作成

と活用支援。

(5) 鶴岡市介護認定審査会委員研修会 1回 R3.3.16 45人参加

2. ケアプラン点検

(1) 自立支援型地域ケア会議 68件

(2) 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員によるケアプラン点検 20件

(3) 事業所訪問によるケアプラン点検 43件

(4) テーマを定めたケアプラン点検

「軽度者の週5回以上通所サービスプラン利用プランの点検」 69件 以上計 200

件

(5) 委託による特定加算事業所ケアプラン点検 28件

3 住宅改修等の点検

(1) 担当者による事前点検 357件

(2) 特定福祉用具購入費事前点検 528件

(3) 家庭訪問による現地確認 3件

(4) 多職種による点検会議の開催 1回

4. 医療情報との突合・縦覧点検

医療情報との突合及び縦覧点検は国保連合会に委託して実施。

縦覧点検データのうち、令和2年度においては特に軽度者の福祉用具貸与について重点的

に取り組んだ。

5 市民啓発及び研修会

見える化データや市の給付実績データ、業務分析データを分析し課題を啓発等に活用。

・出前教室実施回数 市民：10回 156人 事業所：5回 158人 計15回 314

人

6. 介護サービス事業者等への適正化支援事業

(1) 事業所実地指導実施事業所数 22事業所

(2) 介護保険適正推進研修会の開催 0回(コロナ感染症予防対策のため実施せず)

(3) 事業所実地指導 地域密着型事業所 11事業所 居宅介護支援事業所 6事業所

(4) 介護事業所台帳管理システム(「LIGHT」)から事業所情報ファイルを作成し実地指

導時に活用する。

(5)「鶴岡市推奨版 居宅サービス計画の考え方と書き方の手引き」の作成

自己評価結果 【◎】

各項目については、当初の予定を上回る状況で実施をすることができた。

1. 要介護認定の適正化について

- ・研修会の開催回数 調査員勉強会・研修会 11回
- ・審査会委員研修会 1回 計12回(目標値年4回以上)

*認定率については、若干ではあるが、減少を続けている。

*調査票個別点検のフィードバックや研修会の開催により、「不明確な点が確認できた、評価軸が明確になった」との意見が多くあり、調査員の資質の向上につながった。

*業務分析データ(令和2年2回目)によれば、中間評価項目得点の全国との乖離が減少している。また、これまで有意に高かった要介護5の認定率は、第3四分位点以内に改善している。

*審査会委員の研修等により、有効期間36か月の割合が減少し、全国との乖離が小さくなった。

2. ケアプラン点検について

居宅介護支援事業所 38事業所中 37事業所実施 達成率97.4%(目標値8割以上)

介護支援専門員等(令和元年度現任調査より) 209名 点検件数 238件 達成率113.8%

- (1) 阻害要因に対する専門職の助言により自立支援に資するプランにつながっている。
- (2) 居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの主任介護支援専門員がチームになってプラン点検をすることで、主任ケアマネ自身の学びとなると共に、点検対象事業所の具体的指導につながった。
- (3) 事前提出を求め事前に点検を実施した後に、直接担当の介護支援専門員、及び管理者に面接し具体的に助言することにより、介護支援専門員の資質の向上につながると共に事業所管理者のケアプランの確認、事業所内研修につながっている。

3. 住宅改修等の点検

・理学療法士、建築士、福祉用具プランナー等多職種による視点での点検で検討することで介護支援専門員等の効果的な住宅改修についての学びにつながった。

4. 医療情報との突合・縦覧点検

(1) 医療情報との突合過誤調整 24件、376,920円

(2) 縦覧点検過誤調整 69件、8,576,495円

5. 市民啓発及び研修会

- ・見える化データや業務分析データ、給付実績データを活用した資料を作成して取り組むことで、市民や事業所に市の現状を適切に伝えることができた。
- ・町内会・事業所に出向き一般市民を対象に、介護保険の理念の周知、制度の仕組みや利用の仕方などについて介護保険の正しい理解を図ることが出来た。
- ・事業所での啓発は、企業からの声掛けがあり実施できた。親や祖父母の介護に対する決定権は働く世代にあることが多いため、若い世代に関心を持って聞いてもらうこと

ができた。

- ・本市に特徴的な状況を介護支援専門員や地域包括支援センター職員及び市民等に啓発することにより、適正なサービス利用の必要性の周知を図ることができた。

6. 介護サービス事業者に対する実地指導

- (1) 「鶴岡版ケアプラン作成の手引き」を作成し各事業所に配布したため、今後のプラン作成における負担感の軽減とわかりやすいケアプランの作成につなげることができた。
- (2) 事業所実地指導は、個別援助計画の確認をとおして適切な支援についての確認を行ったが、自立支援の理念に基づいた助言までつなげることができなかった。

課題と対応策

1. 要介護認定率は、令和3年2月末18.9で目標の18.0を達成していない。申請や未利用者対策等について具体的対策を検討・実施し、更なる減少を図る。
2. 委託事業所では、調査テキストに基づかない調査が散見され、特に4群「精神・行動障害」に散見される。調査票個別点検のフィードバックや研修会を開催し、調査員の資質の向上を図る。
3. 中間評価項目得点が第1四分位点より低い項目があり改善が必要である。テキストに、基づいた適切な判断ができるよう研修を実施する。
4. 要介護認定で、要介護1、有効期間6か月の者が全国13.1%に対して30.8%と2.4倍である。審査会委員の研修等を実施する。
5. 他県の事業所に委託したケアプラン点検の結果報告では、28例中ケアマネジメントが適切と判断されたプランは1割、サービス利用の根拠が確認できないプランが3割あった。生活全般の解決すべき課題(ニーズ)が適切に設定できるよう研修に位置付ける。
6. より効果的な住宅改修についての十分な知識が介護支援専門員に不足している。リハビリテーション専門職等の同行訪問・相談支援事業を実施する。住宅改修の事例検討の公開研修会を実施し、自立に資する適切な利用につなげる。
5. 介護保険の理念について市民への啓発は重要なことから継続的に取り組む。より若い世代を対象に啓発を進めることが効果的と考えるため、民間企業等への出前講座を積極的に取り組む。
6. 介護サービス事業者に対する実地指導
実現できるサービスの質の向上に積極的に取り組む必要がある。

※シートの作成にあたっては「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き」(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)38ページ~を参照してください。

鶴岡市 ←市町村名を選択してください

ステップ1：認定率の比較

		（％）			差異について考えられる要因やその確認方法
		計画値	実績値	差異	
要介護認定率		19.6%	19.2%	0.4%	給付適正化を重点的に進めてきたことで改善されてきている。
年齢階級	前期高齢者	—	3.8%	—	
	後期高齢者	—	32.6%	—	

		認定者数（9月末）（人）	
		計画値	実績値
		8,476	8,359
			771
			7,588

		第1号被保険者数（9月末）（人）	
		計画値	実績値
		43,221	43,528
		20,062	20,223
		23,159	23,305

認定者数・被保険者数 ...地域包括ケア「見える化」システム出力データを活用
 計画値については、
 ①"実行管理"画面からダウンロードした「総括表」の値 又は
 ②"将来推計"画面からダウンロードした「第7期計画策定にかかる将来推計総括表」の(1)推計値サマリの値を記載。
 実績値については介護保険事業状況報告月報（9月記載月分）の
 様式1 1. 一般状況(1)第1号被保険者数の当月末現在欄
 様式1の5 1. 一般状況（続き）(10) 要介護（要支援）認定者数 ①総数 より、合計欄 をそれぞれ記載する。

ステップ2：受給率の比較

受給率…サービスごとの受給者数/被保険者数

		（％）			差異について考えられる要因やその確認方法
サービス名		計画値	実績見込値	差異	
居宅サービス	訪問介護	3.1%	2.7%	0.4%	
	訪問入浴介護	0.2%	0.2%	0.1%	
	訪問看護	1.3%	1.3%	0.0%	
	訪問リハビリテーション	0.2%	0.3%	-0.1%	
	居宅療養管理指導	1.3%	1.6%	-0.3%	
	通所介護	5.8%	4.9%	0.9%	
	通所リハビリテーション	2.8%	2.6%	0.1%	
	短期入所生活介護	1.9%	1.6%	0.2%	
	短期入所療養介護（老健）	0.1%	0.1%	0.0%	
	短期入所療養介護（病院・医療院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	6.5%	6.5%	-0.1%	
	特定施設入居者生活介護	0.2%	0.1%	0.0%	
介護予防支援・居宅介護支援		11.3%	10.4%	0.9%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.2%	0.2%	0.0%	
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	0.6%	0.4%	0.2%	
	認知症対応型通所介護	0.5%	0.4%	0.1%	
	小規模多機能型居宅介護	0.8%	0.6%	0.2%	
	認知症対応型共同生活介護	1.0%	0.9%	0.0%	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉施設	0.4%	0.3%	0.0%	
看護小規模多機能型居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%		
施設サービス	介護老人福祉施設	2.0%	1.9%	0.0%	
	介護老人保健施設	1.4%	1.2%	0.1%	
	介護療養型医療施設	0.0%	0.0%	0.0%	
	介護医療院	0.0%	0.0%	0.0%	

		受給者数（人）	
		計画値 （月あたり×12ヶ月）	計画値 （月あたり）
		16,236	1,353
		1,248	104
		6,864	572
		1,044	87
		6,636	553
		30,156	2,513
		14,424	1,202
		9,720	810
		636	53
		0	0
		33,540	2,795
		816	68
		58,548	4,879
		816	68
		120	10
		2,952	246
		2,712	226
		4,020	335
		5,016	418
		0	0
		1,836	153
		0	0
		10,188	849
		7,008	584
		120	10
		0	0

実績見込値 （平均×12ヶ月）	平均実績 （月あたり）	5月月報	6月月報	7月月報	8月月報	9月月報	10月月報	11月月報	12月月報	1月月報	2月月報	3月月報	4月月報
14,212	1,184	1,231	1,194	1,171	1,208	1,205	1,180	1,189	1,191	1,190	1,172	1,153	1,128
937	78	83	83	82	83	84	77	80	77	78	69	74	67
6,757	563	573	554	544	568	564	565	562	575	563	571	553	545
1,799	150	129	137	135	138	145	146	153	159	168	166	157	166
8,139	678	693	650	650	676	672	677	684	694	686	689	690	678
25,689	2,141	2,177	2,158	2,135	2,150	2,180	2,156	2,168	2,159	2,173	2,135	2,050	2,048
13,833	1,153	1,180	1,162	1,151	1,175	1,180	1,155	1,162	1,162	1,167	1,141	1,100	1,098
8,527	711	752	675	687	668	714	714	741	744	735	719	701	677
577	48	47	43	45	54	50	53	52	54	50	50	42	37
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34,186	2,849	2,827	2,822	2,886	2,894	2,847	2,880	2,864	2,871	2,875	2,872	2,776	2,772
779	65	59	64	62	61	65	64	68	68	68	67	66	67
54,229	4,519	4,563	4,527	4,500	4,569	4,603	4,548	4,543	4,561	4,544	4,498	4,400	4,383
927	77	65	80	78	84	78	81	77	78	77	79	75	75
86	7	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	7
1,843	154	176	162	154	158	159	157	154	160	152	150	132	139
2,223	185	189	188	187	191	198	187	190	190	180	171	174	178
3,047	254	248	259	257	251	254	254	245	249	251	261	264	254
4,910	409	392	410	413	410	413	406	405	410	413	409	411	415
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,815	151	153	150	150	151	152	151	151	152	152	153	153	147
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10,078	840	837	831	843	853	831	840	835	841	844	841	852	831
6,297	525	552	518	524	522	518	533	526	516	529	526	515	518
146	12	12	12	12	12	11	12	13	13	13	12	11	13
188	16	1	16	17	16	16	18	18	18	17	17	17	17

地域包括ケア「見える化」システム出力データを活用
 ①"実行管理"画面からダウンロードした「総括表」のうち「総括表詳細（1）シート」の計画値 又は
 ②"将来推計"画面からダウンロードした「第7期計画策定にかかる将来推計総括表」の
 (2)サービス別給付費の1月当たり利用者数（介護予防サービス・介護サービス計） を記載

介護保険事業状況報告月報より、次の様式に係る 各月それぞれの「合計欄」（最右列）を転記。
 「様式1の7 1. 一般状況（続き）(14)居宅介護(介護予防)サービスのサービス別受給者数【現物給付分】」
 「 同 (16)地域密着型（介護予防）サービスのサービス別受給者数【現物給付分】」
 「様式1の6 1. 一般状況（続き）(13)施設介護サービス受給者数」

ステップ3：受給者1人あたり給付費の比較

受給者一人あたり給付月額… 給付費総額/サービスごとの受給者数
(円)

給付費
(千円)

サービス名	計画値	実績見込値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法	
居宅サービス	訪問介護	71,261	77,659	-6,397	
	訪問入浴介護	53,139	50,544	2,595	
	訪問看護	28,395	31,058	-2,663	
	訪問リハビリテーション	31,211	26,786	4,425	
	居宅療養管理指導	5,926	5,941	-15	
	通所介護	88,748	89,439	-692	
	通所リハビリテーション	65,103	62,008	3,095	
	短期入所生活介護	92,816	97,903	-5,087	
	短期入所療養介護(老健)	92,124	112,278	-20,154	
	短期入所療養介護(病院・医療院)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	福祉用具貸与	11,708	11,338	369	
	特定施設入居者生活介護	182,662	185,493	-2,831	
介護予防支援・居宅介護支援	14,242	13,554	687		
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	122,110	123,707	-1,597	
	夜間対応型訪問介護	29,460	26,614	2,836	
	地域密着型通所介護	71,989	77,580	-5,592	
	認知症対応型通所介護	103,952	123,545	-19,594	
	小規模多機能居宅介護	186,246	185,606	640	
	認知症対応型共同生活介護	251,543	254,731	-3,189	
	地域密着型特定施設入居者生活介護	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	地域密着型介護老人福祉施設	284,745	288,434	-3,690	
看護小規模多機能型居宅介護	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
施設サービス	介護老人福祉施設	254,213	266,315	-12,102	
	介護老人保健施設	273,308	285,628	-12,320	
	介護療養型医療施設	302,267	273,132	29,135	
	介護医療院	#DIV/0!	345,688	#DIV/0!	

計画値(年計)
1,157,000
66,318
194,905
32,584
39,325
2,676,279
939,051
902,170
58,591
0
392,671
149,052
833,821
99,642
3,534
212,511
281,917
748,707
1,261,738
0
522,791
0
2,589,925
1,915,341
36,272
0

(円)		(千円)											
実績見込値 (平均×12ヶ月)	平均実績 (月あたり)	5月月報	6月月報	7月月報	8月月報	9月月報	10月月報	11月月報	12月月報	1月月報	2月月報	3月月報	4月月報
1,103,685,306	91,973,776	91,604,954	89,889,429	91,485,897	90,972,418	92,626,337	91,568,806	92,091,566	92,418,061	91,485,561	92,711,377	91,331,291	95,509,589
47,360,053	3,945,671	4,382,179	4,176,872	4,030,384	4,392,958	4,400,030	3,859,307	3,926,313	3,974,186	3,580,316	3,474,809	3,583,329	3,579,340
209,858,043	17,488,170	18,092,039	17,323,781	15,955,097	17,938,798	18,576,802	17,069,254	17,510,138	18,220,882	16,627,364	17,559,861	16,919,289	18,054,739
48,187,481	4,015,623	3,539,842	3,690,760	3,472,990	3,771,343	3,881,253	3,641,430	4,032,890	4,574,551	4,408,854	4,466,029	3,944,200	4,709,330
48,351,999	4,029,333	4,312,232	3,694,586	3,811,615	3,875,897	4,209,851	3,897,232	4,030,679	4,082,592	3,998,787	4,280,895	4,158,323	4,339,310
2,287,611,074	191,467,590	195,477,263	184,558,376	190,456,324	193,078,659	198,532,585	182,277,367	193,577,509	198,886,329	192,139,699	187,544,794	174,846,310	194,235,860
867,757,186	71,479,766	71,832,217	69,409,802	70,033,373	74,977,599	75,489,973	71,155,359	72,488,021	74,704,581	71,019,765	71,867,944	63,357,079	71,611,473
834,820,513	69,568,376	69,732,361	59,688,743	65,248,554	63,858,390	70,284,014	70,212,323	70,234,785	73,500,198	69,528,274	71,773,135	74,230,106	76,629,630
64,784,820	5,398,718	4,732,019	4,241,839	5,135,789	6,490,413	5,951,819	6,121,988	5,964,225	6,033,849	5,927,503	5,725,425	4,056,843	4,482,910
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
387,608,194	32,300,683	31,355,754	31,149,340	32,771,884	32,379,728	31,939,747	32,235,232	32,438,305	32,544,360	33,536,458	31,982,289	30,873,957	34,401,140
144,408,812	12,041,568	11,466,278	11,640,620	11,791,054	11,197,231	12,330,193	12,181,100	12,854,452	12,327,060	12,226,258	12,023,040	12,243,614	12,367,902
735,037,124	61,253,094	62,571,185	61,568,619	61,329,087	62,050,910	62,672,970	61,254,931	61,327,537	62,046,886	61,387,308	60,633,041	59,195,709	68,995,961
114,876,608	9,556,384	8,097,851	10,107,740	9,547,198	10,280,353	9,875,439	9,379,718	9,259,460	9,026,630	9,491,693	9,749,720	9,264,741	10,595,835
2,288,814	190,735	185,805	217,368	193,707	244,539	190,167	190,197	182,826	190,197	173,376	163,026	163,026	194,550
142,980,752	11,915,063	13,479,760	12,190,318	11,852,509	12,407,823	12,666,408	11,550,049	12,302,524	12,001,009	11,309,102	11,186,092	9,748,068	12,287,070
274,641,104	22,886,759	22,321,865	22,432,492	23,335,519	23,615,959	24,505,703	23,229,626	23,845,542	24,120,613	21,604,627	21,350,347	21,043,092	23,235,780
565,540,050	47,128,338	45,894,958	47,780,057	46,705,671	45,673,430	45,535,008	46,450,787	44,341,684	47,128,096	45,441,606	47,687,361	51,222,951	51,578,440
1,250,731,234	104,227,603	101,531,740	102,198,026	106,808,869	102,147,259	104,565,080	103,265,943	102,744,632	107,625,196	102,283,896	103,711,827	105,366,799	108,482,260
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
523,508,359	43,625,697	44,542,447	42,712,442	43,648,533	42,158,573	44,221,145	44,140,313	42,532,623	44,788,620	43,054,736	44,903,196	43,765,491	43,040,340
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,684,193,120	223,682,760	223,871,279	218,873,704	226,034,631	219,001,062	225,962,087	228,067,464	229,360,033	228,344,027	219,394,942	225,223,923	227,376,988	223,682,760
1,798,596,603	149,883,050	158,539,244	146,787,891	161,413,495	143,030,045	149,308,378	150,444,772	148,434,051	149,428,853	148,806,790	150,155,573	152,364,461	149,883,050
39,877,238	3,323,103	3,543,651	3,403,476	3,516,830	3,087,900	3,167,532	3,236,242	3,601,692	3,637,434	3,277,511	3,119,008	3,062,659	3,323,103
64,989,256	5,415,771	387,090	5,582,163	5,933,074	5,533,525	5,725,551	6,462,943	5,832,581	6,282,983	5,957,059	5,810,991	6,065,545	5,415,771

介護保険事業状況報告月報より「様式2 2. 保険給付決定状況 (1)介護給付・予防給付 ①総数 エ給付費」の各月それぞれの「合計欄」(最右列)を転記。

ステップ4：サービス提供体制に関する現状と課題

1. 居宅サービス
 訪問介護は、前年比受給率が6.5%減少しているが、給付費は3.2%増と、コロナによる利用控えが考えられる一方、短時間の訪問であっても報酬算定が可能、訪問間隔が短くてもそれぞれ別に報酬算定が可能など、コロナによる臨時的な取扱いによって給付費が増えていると考えられる。
 訪問入浴介護は、自宅での入浴が困難な方の受皿が通所介護サービスにもあり、前年比受給率8.3%減、給付費は12.1%減となっている。
 訪問看護及び居宅療養管理指導は、本市では全国平均を上回る利用量となっている居宅サービスが多い中、これまでは全国平均を下回る利用量に留まっていた。しかしながら、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ重度の要介護者にとっては必要不可欠なサービスであり、療養病床の転換などにより利用量が増加している。
 訪問リハビリテーションは、前年比受給率24.2%増加、給付費20.7%増加している。コロナによる通所リハビリの減少の分、訪問リハビリが増えている。
 通所介護は、以前から利用意向が高く、全国平均と比較しても高い利用率にある。
 通所リハビリテーション及び短期入所療養介護は、病院や本施設である介護老人保健施設の施設数を基に見込んでおり、利用は概ばいの見込みである。
 短期入所生活介護は、施設系サービスの待機場所となっていること等高い利用意向が継続している。
 福祉用具貸与は、全国平均と受給率は変わらないが、要介護認定者の増加に伴い、受給率が増加している。
 特定施設入居者生活介護は、近隣市町で新たな施設が開業されたことに伴い、増加している。
 居宅介護支援は、要介護認定者の増加に比例して、利用者が増えていくことが見込まれていたが、給付適正化を重点的に進めてきた効果により若干減少傾向にある。

地域包括ケア「見える化」システム出力データを活用
 ①"実行管理"画面からダウンロードした「総括表」のうち「総括表詳細(5)シート」の計画値 又は
 ②"将来推計"画面からダウンロードした「第7期計画策定にかかる将来推計総括表」の
 (2)サービス別給付費 年間累計給付費(介護予防サービス・介護サービス計)を記載

2. 地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、休止中の事業所が再開されたため、前年比受給率34.7%増、給付費37.2%増となっている。
夜間対応型訪問介護は、近隣町で新たな施設が開設されたが、夜間のサービス需要は計画より減少している。
地域密着通所介護は、事業所数が減少したことで計画値を下回り、また、前年比受給率24.7%減、給付費20.4%減とコロナによる影響があると思われる。
認知症対応型通所介護は、全国・県平均よりも高い数値であるものの、年々やや減少しつつある。令和2年度においては、コロナによる利用控えがある可能性がある。
認知症対応型共同生活介護は、整備数も踏まえ増加している。
看護小規模多機能型居宅介護は、今後施設整備予定しており、増加の見込みである。

3. 施設サービス

在宅での生活を希望する高齢者が多い一方で、重度の要介護認定者などでは施設入所のニーズは依然高く、入所申込者の解消に向けた施設整備が求められている。
平成30年度から創設されたサービス区分の介護医療院について、令和2年4月より、市内の介護老人保健施設1カ所が介護医療院に転換したため、受給率・給付費共に増加した。今後もさらに増床する見込みで、受給率・給付費ともに増加を見込んでいる。

4. 課題

通所利用に関するサービスが高い利用率になっており、伴って給付費も高くなることが課題として挙げられる。実際に、通所介護に関しては県内他市と比較しても高い利用率となっている。要因としては後述する3つの点を挙げる。1点目としては通所利用に関する事業所数が多いことから、利用者が増えること。2点目としては、他者から自宅に入られることを嫌い、通所による介護負担の軽減を目的とした利用が多いこと。3点目としては、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム内の通所等の事業所の毎日利用といった必要以上と思われる利用が多いこと。その結果、高い利用率に繋がっている可能性がある。一方で、令和2年度においては、コロナによる利用控え等があった可能性がある。今後の感染状況やワクチン接種の状況、クラスターの発生の有無によっては受給者数や給付費も大きく変化する可能性もある。

ステップ4:サービス提供体制に関する現状と課題(別紙様式3 抜粋)

1. 居宅サービス・介護予防サービス

訪問介護は、前年比受給率が6.5%減少しているが、給付費は3.2%増と、コロナによる利用控えが考えられる一方、短時間の訪問であっても報酬算定が可能、訪問間隔が短くてもそれぞれ別に報酬算定が可能など、コロナによる臨時的な取扱いによって給付費が増えていると考えられる。

訪問入浴介護は、自宅での入浴が困難な方の受皿が通所介護サービスにもあり、前年比受給率8.3%減、給付費は12.1%減となっている。

訪問看護及び居宅療養管理指導は、本市では全国平均を上回る利用量となっている居宅サービスが多い中、これまでは全国平均を下回る利用量に留まっていた。しかしながら、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ重度の要介護者にとっては必要不可欠なサービスであり、療養病床の転換などにより利用量が増加している。

訪問リハビリテーションは、前年比受給率24.2%増加、給付費20.7%増加している。コロナによる通所リハビリの減少の分、訪問リハビリが増えている。

通所介護は、以前から利用意向が高く、全国平均と比較しても高い利用率にある。

通所リハビリテーション及び短期入所療養介護は、病院や本体施設である介護老人保健施設の施設数を基に見込んでおり、利用は横ばいの見込みである。

短期入所生活介護は、施設系サービスの待機場所となっていること等高い利用意向が継続している。

福祉用具貸与は、全国平均と受給率は変わらないが、要介護認定者の増加に伴い、受給率が増加している。

特定施設入居者生活介護は、近隣市町で新たな施設が開設されたことに伴い、増加している。

居宅介護支援は、要介護認定者の増加に比例して、利用者が増えていくことが見込まれていたが、給付適正化を重点的に進めてきた効果により若干減少傾向にある。

2. 地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、休止中の事業所が再開されたため、前年比受給率34.7%増、給付費37.2%増となっている。

夜間対応型訪問介護は、近隣町で新たな施設が開設されたが、夜間のサービス需要は計画より減少している。

地域密着通所介護は、事業所数が減少したことで計画値を下回り、また、前年

比受給率24.7%減、給付費20.4%減とコロナによる影響があると思われる。

認知症対応型通所介護は、全国・県平均よりも高い数値であるものの、年々やや減少しつつある。令和2年度においては、コロナによる利用控えがある可能性がある。

認知症対応型共同生活介護は、整備数も踏まえ増加している。

看護小規模多機能型居宅介護は、今後施設整備予定しており、増加の見込みである。

3. 施設サービス

在宅での生活を希望する高齢者が多い一方で、重度の要介護認定者などでは施設入所のニーズは依然高く、入所申込者の解消に向けた施設整備が求められている。

平成30年度から創設されたサービス区分の介護医療院について、令和2年4月より、市内の介護老人保健施設1カ所が介護医療院に転換したため、受給率・給付費共に増加した。今後もさらに増床する見込みで、受給率・給付費ともに増加を見込んでいる。

4. 課題

通所利用に関するサービスが高い利用率になっており、伴って給付費も高くなることが課題として挙げられる。実際に、通所介護に関しては県内他市と比較しても高い利用率となっている。

要因としては後述する3つの点を挙げる。1点目としては通所利用に関する事業所数が多いことから、利用が増えること。2点目としては、他者から自宅に入られることを嫌い、通所による介護負担の軽減を目的にした利用が多いこと。3点目としては、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム内の通所等の事業所の毎日利用といった必要以上と思われる利用が多いこと。その結果、高い利用率に繋がっている可能性がある。

一方で、令和2年度においては、コロナによる利用控え等があった可能性がある。今後の感染状況やワクチン接種の状況、クラスターの発生の有無によっては、受給者数や給付費も大きく変化する可能性もある。